

## 速記録（意見発表者）

川上ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に  
対する関係住民からの意見を聴く場

日 時 平成26年6月8日（日）

午後 2時00分 開会

午後 4時15分 閉会

場 所 ハイトピア伊賀

○意見発表者（伊賀－１）

伊賀市の住民として川上ダム建設については賛成の立場とか反対の立場とかにこだわ  
るのではなく、あくまで本当に川上ダムは必要なのか、本当に川上ダムをつくるのが一番  
いいことなのかということにこだわってお話したいと思います。今回の検証報告書は、  
大阪での検討の場にも参加し、中身も拝見いたしましたが、検証の名に値するとは言いが  
たいものがあります。水害を防ぐということに関しては、上野遊水地の越流堤が不当に低  
くなっているという見方があります。淀川水系流域委員会元委員長で京都大学元防災研究  
所所長〇〇名誉教授などが主張されていることです。越流を起きやすくし、遊水地の農作  
物に被害が頻発するようにして川上ダムが必要だという世論を伊賀市で盛り上げていこう  
としているのではないかと推測せざるを得ません。川上ダムを正当化するために地権者を  
犠牲にするのは許されることではありません。本当のところはどうなのか、ぜひ地権者の  
方々にも〇〇先生の声に耳を傾けていただければと思います。また、〇〇先生は国交省が  
示された川上ダムの治水効果について専門的な見地から検討されて、川上ダムの治水効果  
はない、あるいは極めて限定的であり、治水面からは川上ダムは不要だという結論を導き  
出して、平成20年初頭、つまり6年以上前に国交省の近畿地方整備局に提出しております。  
その意見はどのように検討されたのでしょうか。ぜひお聞きしたいところです。〇〇先生  
は今日の公聴会のために「上野地区の治水について住民の皆さんに知っていただきたいこ  
と」という資料をまとめられております。会場で幾つか配られていると思いますので、ぜ  
ひお手にとってご検討いただければというふうに思います。次に水道水の利用についてで  
すけれども、伊賀市で水不足が起きたということは私の知っている範囲では聞いたことが  
ありません。今足りています。そして、今後も人口が減り、節水も進んで、工業用水の需  
要は減るというのは確実です。足りているどころか、今、大阪を初め、各県各市町村では  
水余りが深刻な問題になっています。なぜダムをつくって新たな水が必要ということにな  
るのか、とても不思議な気持ちになります。ダム建設をしないと木津川の暫定水利権が失わ  
れるから水不足になると伊賀市水道部はおっしゃいます。しかし、全国各地でダム建設は  
取りやめが相次いでいますが、暫定水利権が失われたということは聞いたことがありませ  
ん。暫定と言いながら伊賀では30年以上にわたって木津川の表流水を使ってきたのですか  
ら、これは、ダムをつくるつくらないにかかわらず、通常の水利権として伊賀市に与えら  
れるべきものだと思います。伊賀市にはすばらしい自治基本条例があり、全てのまちづく  
りにはこの基本理念から外れてはいけないのだと思います。ダムでも例外ではありません。

基本理念の1では、補完性の原則に基づき、市民自身あるいは地域がみずからの責任のもと、まちづくりの決定や実行を行うとともに、市はこれらの活動を支援するとなっています。これは、国の巨大事業に頼らず、まず一人一人で、次に身近な地域であらゆることに取り組んでいくことの大切さをうたったものです。それを市がサポートする、県はそれを必要に応じてサポートし、国は必要があればサポートするという原則です。巨大ダム開発を国が進めるとするのはこの基本原則に真っ向から反するのではないのでしょうか。基本理念の2では、次世代に引き継いでいくことができる持続発展可能な循環型の共生地域を形成するとなっています。お隣の滋賀県では、嘉田知事のもと、ダムに頼らず、身近な水を大切に循環させ、水害対策と森づくりを結びつけた流域治水条例を3月に制定しました。ぜひ伊賀でも持続発展可能な循環型の共生地域づくりに取り組んでいけたらと思います。この点においても巨大ダム開発を国が進めるとするのは条例の基本原則に真っ向から反すると言わざるを得ません。また、河川法第16条には、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないとあります。しかし、昨年12月1日、伊賀市の公聴会で出されたさまざまな異論はその後一切計画に反映されておりません。河川法は明確に、聞きおくだけではだめで、それを反映させなければならないことを規定しています。私たちの未来にとって最も不利な案が川上ダム建設だと思います。ぜひこうした意見を反映していただき、川上ダムの必要性についていま一度根本的なところから検証し直しをしてほしいと思います。以上です。ありがとうございます。

○意見発表者（伊賀－2）

私は地球科学系の調査研究をしている〇〇です。かつて京都帝国大学〇〇教授が近畿中部の地質構造を調査研究し、近江伊賀大断層の存在を発表されました。この大断層は滋賀県や三重県のほとんどの市町村史に書かれています。2系統の構造線が川上ダムの少し南西側で合流し、最後は五條市の手前で中央構造線に至る長大な活断層帯です。私は5年前から伊賀市で約400カ所、名張市で約50カ所その構造線を追跡し、露頭断層を調査してきました。また、水資源機構の膨大なデータとあわせて分析をいたしました。結論を先に述べます。活断層名張起震断層系頓宮断層が川上ダム躯体下を横断しているのみならず、貯水池にも活断層が2方向から縦断しています。蛇の池トレンチ調査結果から、この断層系は、『日本書紀』推古7年の記述どおり、1415年前にも大地震を起こし、大変な被害を出しています。地震時には、ダムは瞬間的に3m持ち上がり、最低でも1,500Gal水平加速度の振

動を受けると推察されます。水資源機構は10年以上前から活断層があるならばダムはつくりませんと言いつけてきました。これまでにわかっていながらなぜダム計画を廃止しないのでしょうか。地震以外の危険では、この貯水池に面する斜面の崩壊や地すべりが湛水をきっかけに発生し、深刻なダム津波災害になる可能性が数カ所もあることです。最大規模となるのは、黒雲母片麻岩巨大ドーム状岩塊の上に乗っている亀裂の多い流れ盤全体の貯水池への滑り落ちです。100万m<sup>3</sup>/秒を超える巨大な津波がダムの天端を乗り越え、下流の集落を襲う最悪のシナリオが懸念されているところです。次は治水計画の問題で、今年の台風18号の教訓であります。この台風は、これまで戦後最大洪水とされてきた昭和28年台風13号をはるかに超える降雨量でした。それにもかかわらず、多くの地点で基本高水や計画高水をかなり下回る実績流量となっているのです。すなわち、淀川水系河川整備基本方針及び整備計画は全く破綻してしまいました。河川管理者が想定し、計算し、決定した設定値は雨量が少な目、流量は過大過ぎました。ですから、現行の基本方針及び整備計画は見直し変更を行わなければなりません。このことで大臣と近畿地整河川部長に対し、「平成25年台風18号の教訓」と題する意見論文を添え、何が原因だと考えますか、見直し変更をどうされますかと公開質問状を3月中旬までに届けました。両者ともに困っておられるのか、いまだに回答がありません。これは現在のダム事業の検証にかかわる検討の根幹問題ですから、これも一からやり直さなければなりません。詳細を示した意見論文「平成25年台風18号の教訓」は自然愛コモンズというウェブで検索していただくか、現淀川水系流域委員会ホームページの「寄せられたご意見」8番にリンクしていただくと読むことができます。

○意見発表者（伊賀－3）

私、水没者の川上の〇〇という者でございます。先ほどから国交省からいろいろと説明をお聞きしたんですけども、私らは平成16年にダムが完成ということで調印をして現在に至ってるわけなんですけど、先ほどからいろいろ説明を受けましたけど、あんなことを今さら私ら聞いて、何にもなりません。あれだけの資料があるのやったらもっと早く我々に説明してほしかった、それが私の今の心境でございます。国交省は平成16年にダム完成ということで我々がそれに協力してきたわけですけども、16年という月日がもう既に過去のことでございます。今さらこんなことをなぜ言わんならんのかと、これが私らの心境です。先ほどからお話を聞かせてもうてる中で、先般大阪でいろいろ検討会があったそうです。

その中で下流の方が一日も早くダムをしてくれということを新聞紙上で拝見しました。その中に三重県知事、伊賀市長、村の方も参加しておっただけです。その方々も一日も早く川上ダムをつくってほしいというご意見があったそうです。昨年の台風によって伊賀市が相当被害を受けました。その結果、住民の皆さんが川上ダムさえできておっただけこんな被害が起きなかったんだということを聞いております。先ほどからいろいろ説明はありましたが、あれだけの資料ができるのやったら我々が移転するまでに国交省はもっと真剣になって考えてほしかった、そういうふうには思っておりません。もしあのとき、その去年の災害に人身事故が起きたら一体誰が責任ととんのやと、そんなことも意見を聞いております。私ら水没住民の中には、一日も早くダムをしてほしいと、我々が言えぬ涙で協力してきたんやと、そういう人がたくさんおりましたけど、ほとんど亡くなってしまいました。私らもう既にほんの少しの住民の中に残っております状況でございますが、一日も早くやっぱりダムをしてほしい。皆さんに、協力していただいた人に申しわけないと、私ら毎日そう思っております。以上です。

○意見発表者（伊賀－４）

伊賀市の〇〇です。今日の意見を聴く場ですけども、今回出されたいわゆる素案ですが、この素案は近畿地方整備局、それから水資源機構が主体となって検討され、十分に検証されて作成されたものだと思います。その中で、今の発表もありましたように、いわゆる治水対策、利水対策、流水の正常な機能の維持対策、それから、3案ほどありましたですか、既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策、このいずれの案も川上ダムが最も有利であるという結論が出されております。そのとおりでと思うんです。これに対しても先日のいわゆる検討の場においてそれぞれの、先ほど発表もありましたが、首長さんが何とか早くしてくださいということを最後に申しておられました。そのとおりでと思うんです。この案は平成21年3月に整備局が作成された淀川水系河川整備計画そのものなんですよね。本日までずっとその計画が延びてきております。それで私たちは木津川上流の治水対策としていわゆる3点セット、その一つとしてこの川上ダムを早くつくっていただくようにということで長年要望してまいりました。これまで私たちは意見交換会とか対話集会、勉強会、流域委員会、意見発表会、住民報告会、意見書の提出、関係機関への要望と、本当に50回60回とこれに労力を費やしました。こういった中で、昨年、一昨年、伊賀市においては床上浸水とか国道が崩壊するという甚大な被害が発生しております。とにかく、川上ダ

ムについては計画から余りにも長い年月が経過しました。この上は一日も早く手続を終え、ダム の 早期着工、完成をお願いいたしまして終わります。

○意見発表者（伊賀－５）

伊賀市〇〇に住んでおります〇〇と申します。あらゆる代替案や川上ダムより、まず上野遊水地の越流堤を高くすべきだと考えます。淀川水系流域委員会が始まったときは、近畿地方整備局の計画は越流堤の高さ標高135mで、長さ4つ合わせて400m、5年確率の雨で浸水することになっていたと聞いております。それを元委員長の〇〇先生が、越流堤の高さと長さを変えたら30年に1回ぐらいにつかる回数を減らせるのではないかと、そのほうが治水効果も大きく、地権者にも利益になると指摘し、最適な越流堤が検討されました。近畿地方整備局も高く長くしたほうが効果が高まると認めています。その数値が標高136.6m、長さ4つ合わせて1,600mでした。河川整備計画原案では、近畿地方整備局は、河道改修と上野遊水地だけで岩倉峡上流の地域は整備目標の雨が降っても被害が出ないようにできると説明しました。けれども、それでは下流に流れる量がふえるので川上ダムが必要だと言いました。それに対し、〇〇先生は上野遊水地の越流堤を高く長くするだけで川上ダムと同等の効果があると意見書を出しました。流域委員会では〇〇、〇〇委員がそれについて検討し、この意見を認めました。そのときの越流堤の高さと長さの案は標高135.8m、長さは4つで3,200mでした。それに対し、近畿地方整備局は川上ダムなしでは100m<sup>3</sup>/s足りないと主張し、川上ダムがあることを前提なら高さは134から135mにできると回答しました。その上に岩倉峡の水位と流量の計算をやり直し、もとの計画より60cm、〇〇、〇委員の案より1.4mも低くして越流堤を完成させておられます。標高134.4m、長さ合計420m。近畿地方整備局は、過去60年の雨で上野遊水地だけなら15回以上浸水し、川上ダムができればそれを10回に減らせると説明しています。川上ダムができて6年に1回以上浸水する計算です。土地を買ったときの約束は、30年に1度程度浸水させると説明したそうではありませんか。川上ダムをつくるより、まず地権者との約束を果たすべきではないでしょうか。川上ダムをつくることを優先して地元を泣かせることは許せないと思います。一昨年 の 17号台風では越流堤を60cmから70cm越えました。そして遊水地に入りました。去年の18号台風の場合は150cm越えて遊水地に入ったと発表がありました。先ほど申しましたが、140cm低くつくられたわけですから、当初の計画どおりつくっていたら4つの遊水地に一昨年 の 台風では全く越流することはなかったです。去年の台風では10cmの越流にとど

まったわけです。そういうわけで、あらゆる代替案や川上ダム建設よりも上野遊水地の越流堤を高く、そして長くするべきだと考えます。以上です。

○意見発表者（伊賀－6）

吹田市の〇〇です。ダム事業継続よりコストで代替案が圧倒的に有利という意見を述べさせていただきます。私の提案する代替案の骨子は、高山、青蓮寺、比奈知各ダムの買い上げ利水容量を洪水期には淀川本川の治水代替に、非洪水期には他ダムの長寿命化の代替に活用するというものです。加えて、木津川三重県管理区間、木津川直轄区間及び前深瀬川の治水については河道掘削等により代替します。代替案のコストは、利水容量買い上げ価格をゼロとして計算しますと、木津川三重県管理区間の河道掘削等のコスト220億円、木津川直轄区間17億円、前深瀬川6億円、合計243億円です。一方、治水代替に活用する利水容量を長寿命化の代替にも活用するわけですから、長寿命化の代替案コストはゼロです。したがって、治水と長寿命化の代替案の総コストは、治水代替案のコスト243億円でダム中止に伴う費用5億円を加えて248億円となります。これに対し、川上ダム建設事業継続の場合は、治水と長寿命化で利水負担11%を除く89%の残事業費を負担することになります。すなわち、残事業費負担は632億円の89%、562億円となります。代替案248億円対ダム事業継続562億円です。どちらが有利かは歴然としています。仮に利水容量買い上げに100億円かかるとしても、代替案348億円対事業継続562億円で代替案が有利です。利水容量買い上げについて申しますと、水道事業者は、買い上げ金額はともかく、有効に活用できない水利権のためにいつまでもダムの維持管理費を負担することだけは何としても回避したいというのが本音です。なお、付言しますが、先ほどの木津川三重県管理区間等の河道掘削等事業費及び中止に伴う費用は全て近畿地整が算定した金額です。私が勝手につくった金額ではありません。これほどの大きな事業費の差異がありながら、近畿地整作成の素案では結論は完全に逆です。なぜこのような結論が導かれたのでしょうか。理由の一つは、近畿地整は買い上げ利水容量の活用を洪水期に治水代替に、非洪水期には長寿命化代替にという考えを認めないからです。その理由を近畿地整は次のように言っています。長寿命化については、川上ダムで洪水期も非洪水期も830万 $\text{m}^3$ の容量を確保し、そこから代替補給をすることになっている、したがって代替案においても洪水期も非洪水期も830万 $\text{m}^3$ の容量確保ができていなければならないと言うのです。私は、この考えは到底受け入れられません。本来、川上ダムに代替補給容量を確保する目的は、既設ダムの堆砂除去を継続的、かつ低コ

ストで実施するためです。要は、陸掘りができる状態をつくり出し、堆砂除去コストの低減を図ることです。しかも、堆砂除去の実施時期は安全の見地から非洪水期です。したがって、買い上げ利水容量の活用は非洪水期だけで十分なのです。一方、治水代替として買い上げ利水容量を活用しなければならないのは洪水期です。すなわち、同じ利水容量を長寿命化の代替と治水代替の2つの目的に活用することは可能なのです。この点は代替案検討において最も重要な点です。理由の2つ目は、買い上げ利水容量を活用した高山ダムの操作方法にあります。近畿地整は、買い上げ利水容量を活用した青蓮寺、比奈知、高山各ダムの洪水時操作について新たな設定をしております。問題は、3ダムのうち、高山ダムの操作です。近畿地整は、高山ダムへの流入量を基準にして、買い上げ利水容量を活用した新たなダム操作の方法を設定していますが、結果は淀川本川枚方地点の流量を最大毎秒270m<sup>3</sup>/sしかカットできないとしています。これに対して私の高山ダムの操作案は、現行操作方法によるダム放流量から岩倉地点流量を基準に放流量を減少させるのです。ここでは時間の都合で私の提案の高山ダム操作方法及び検証結果も詳しく述べることはできません。しかし、淀川本川で流量を最大毎秒500 m<sup>3</sup>/s できます。したがって、淀川本川の河道掘削等の必要はありません。この両者の違いは、高山ダムの操作に関し、洪水のピーク前後で放流量のカットを最大にできるかどうかの違いによるものです。私は、今度のパブコメ提出の後、近畿地整とデータを突き合わせて、私の代替案のどこが問題かしっかりチェックさせていただきたいと考えています。もちろん、私の案に大きな問題がないとなれば、一般の素案の結論は改めていただかねばなりません。なお、川上ダムの残事業費は632億円となっていますが、少なくとも東京オリンピックまでは建設物価は高騰が続くと見るべきでしょう。残事業費は632億円では到底おさまりません。この点からしましても、既存施設の有効利活用が強く求められます。以上です。ご静聴ありがとうございました。

○意見発表者（伊賀ー7）

大阪から来ました〇〇です。市民グループ〇〇の代表をしております。今日は「余った利水容量の買い上げ交渉を早く実施して下さい」との題目で川上ダム検証についてコストの面から3点申し上げます。1点目は検証手順についてです。川上ダム検証は国が定めた再評価実施要領細目に従って行うこととなっており、このことは今回の検討報告書（素案）の1ページ目にも明記されているところです。では、これまでの検証作業がそのとおりに行われたのかといいますと、そうではありません。実は、細目に明記されている2つの項



目、すなわち他用途ダム容量の買い上げとダム間での容量の振りかえについては実質的に何も行われていません。このことを端的に示しているのが高山ダムなどで余っている利水容量の買い上げ問題です。ご承知のように下流の大阪府や京都府は大幅な水余り状態で、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、日吉ダムの利水容量1,890万 $\text{m}^3$ を余らせていることから大阪府などが国に対して買い上げを要請していますが、これについて国は昨年3月、第5回幹事会で次のように言っています。買い上げについては関係者相互の調整や交渉が必要となるため、まずは水源取得に要する費用を含めずに検討すると。また、実際にも、この1年余り、国はこの方針どおりに動いてきました。つまり、買い上げ交渉は後回しにし、水源取得に要する費用が未確定のまま提示されたのが今回の素案ですから、これはあくまでも中間報告にすぎません。国は再評価実施要領細目に従って買い上げ交渉を早急に実施する必要があります。次に、このことに関連する具体例を2点申し上げます。まずは新規利水代替案です。昨年1月に実施されたパブリックコメントの際、私たちは伊賀市の水道利水について比奈知ダムから前深瀬川に導水する案を提案しましたところ、国から新規利水対策案の一つとして検討するとの前向きな回答をいただきました。ところが、どういふわけか、今回の素案にはこの案について何ひとつ書かれていません。なぜなのでしょう。ちなみに、5月23日開催、第6回幹事会の資料4には新規利水対策案13というものが紹介され、比奈知ダムの水を前深瀬川に、青蓮寺ダムの水を木津川本川にそれぞれ導水する内容となっていますが、導水路の総延長が12kmに達するため、コストが200億円を超えるとされています。しかし、この対策案は私たちの提案とは全くの別物です。私たちの提案は、余った利水容量を一旦比奈知ダムに集め、ここからわずか3kmの導水管で前深瀬川に落とすというものですから、工事費は大幅に安くつくはずですが、ただし、比奈知ダムに利水容量を持つ京都府などとの買い上げ交渉が必要ですから、この点からも早くこの交渉に着手していただきたいと思えます。次はダムの維持管理費です。今回、素案には既設ダムの堆砂除去のための代替補給についてもコスト比較がされており、ダムの維持管理費が示されていますが、これについて疑問があります。川上ダムについて年間9,500万円かかると思われる件は新しくつくるダムですから当然ですが、高山、青蓮寺、比奈知3ダムの余った利水容量を活用する案のほうは単に既存ダムの水門操作を変更するだけのことであり、新規に費用が発生するわけではありませんが、比較一覧表には新たな整備が必要として年間2億1,000万円もの経費が計上されています。ここはゼロ円とすべきです。そもそも既設ダムの堆砂除去のための代替補給のダム案と代替案とのコスト比較は単に事業費だけではな

く維持管理費の比較も必要であり、さらには後回しにされている水源取得に要する費用も明らかにして初めてトータルの比較検討ができるのですから、この意味からも国が買い上げ交渉に早期に着手していただく必要があります。以上、3点申し上げました。国の早急な対応をお願いします。

○意見発表者（伊賀－8）

○○と言います。伊賀市○○に○○年○月○日に生まれました。以来75年、この木津川の端で生活をしています。今日、近畿地方整備局に発言の用紙を送らせていただきまして、財政について1点私は申し上げたいと、このように通告をしてあります。今日のこの資料を見ましても、平成27年度以降、約632億円かかると、このように説明されています。今まで使ったことは言っていません。私の計算では630億を超えています。もうこれだけで1,260億円。国は総事業費1,180億円と今言っています。80億円もプラスになっているわけですね。ダムというのはこのようにどんどん事業費が膨らんでいく。一番の例が、近畿地方整備局が直轄事業としてやった大滝ダム、奈良県川上村の大台ヶ原のふもとですが、16倍ですよ、最初の事業計画から比べて。それはもうこの川上ダムも、今は80億、最初は850億円と言っていました。途中350億円の追加でしょう。今日の説明ではさらにまたプラス80億円。どんどん膨らませていくというのがダムの妙味でしょうかねえ。理解できません。それから、このお話も聞いておったんですが、無理とか不利とか言っております。私たちは、このダムが国民生活にとって本当に必要かどうか、言われる効果があるのかないのか、これを本当に科学的に検証しようと言うて一所懸命データに基づく話し合いを続けよう。だから、今日、先ほどもお話がありました○○さんや○○さん、私たちはもう75年も住んでますから、みんなお友達なんです。知り合いなんです。ダムについては少し意見が違ったりするんですが、話し合えばどこかで一致点が見出せる、このように思っています。その仲立ちをするのが国、近畿地方整備局でなければならないと、このように思うわけでございますが、どうも住民間の対立をあおったりする、デマの情報を流したりします。それで、○○さんにも一言言っておきたいんですが、この間から推進議連が出したビラに川上ダム建設所の指導と助言に基づいた記述がございます。川上ダムがあれば500万m<sup>3</sup>の水を制御できたというようなことを言っているんですが、18号台風であそこへ寄ったのは580万というのが近畿地方整備局の発表ですね。17号台風は395万m<sup>3</sup>、上野遊水地は全て合わせて900万m<sup>3</sup>の容量を下流へ流さない、下流にいたずらをさせないということで計画されたわけですから、

まだまだ余裕があるわけですね。それを殊さらダムで7割も8割も、万能の神のように制御できるようなことを川上ダム、建設省は指導している。あるいはそういう記述を議連を通してやってる。もうどうしても理解できないですね。それで、川上ダム建設所の調査設計課長さんや工務課長さんに聞きに行きますと、青山美杉線もたった30mの山崩れが3年かかって100億かかるというふうなことを言ってるんですよ。これ、うそだったら正式な数字を出してください。青山美杉線、たった30mの道路をつくるのになぜ3年もかかる。海底トンネルでももうちょっとスピード感があってやれるでしょう。ちんたらちんたらとダム事業を延ばして事業費をどんどん膨らませて、大滝ダムがその典型なんです。ですから、この間寄った検討の場ですか、各市長は縮減ということを一斉に言って——（5分のベル）あっ、もうやめます。やめますが、どんどんふやすのはやめてください。国も大変です、消費税を上げて国民をだまして。そして、無駄な公共事業にどんどん金をつぎ込む、この構図はやはりここでとめるべきだと私は思います。以上です。

○意見発表者（伊賀－9）

○○と申します。伊賀市で○○をしております。

新規利水ですけれども、伊賀市だけが必要と言っております。伊賀市は、10年後、約7,000人人口は減少するんですけども、商店は全く減らずに、工場は1.5倍にふえると。だから水需要は約1.5倍にふえると予測を出しました。しかし、その根拠は、道路を新設するから横に工業団地が来るであろうと。それで、現在地下水を使っている工場は全て水道水を使うようになるだろうという……（一時中断）では、続けさせていただきます。実は、伊賀市はその前に、伊賀神戸駅前と高倉に大住宅団地ができると。桐ヶ丘が2倍になると。○○の全国統合工場が来ると。そして、全てのゴルフ場が地下水をやめて水道水を使うようになるのと荒唐無稽な想定をしておりました。今回の予測はその全てを外したんだんですけども、相変わらず水はその以前の想定のとおり要ると、かなり無理な予測をしております。これは実現の可能性はほぼありません。道路をつくれれば工業団地ができるなどという、そんな簡単なものではありません。そもそも川上ダムができて運用を始めるのは早くても8年先10年先なんですけれども、伊賀市は10年先までしか予測しておりません。そのような根拠のない伊賀市の水需要予測を国交省は妥当と認めてはいけません。また、名張市、奈良市、大阪市、西宮市、大阪府を初め、下流のどの都市も水需要が減少し、10年後も減少は予測され、どの都市や府県の水道ビジョンを見ましても、水需要減少による危機を訴

えており、ダムを負担金が負担になるとしております。そして、水利権の買い上げを求めております。つまり、ダムの統廃合や削減が必要な情勢にあります。そうした現在の情勢、現状の調整こそが今必要な時期なのでありますが、その対策は示されておられません。治水についてですけれども、上野遊水地は越流堤の高さを高くして長くすることで約30年に1度程度の冠水頻度にでき、そのほうが治水効果が上がり、川上ダムなど必要なくなるということは〇〇京大教授、〇〇撰南大教授らによって6年前に示されております。上野遊水地は下流の犠牲になっているのであるから、約30年に1度の冠水の被害が国は補償すべきであるとしておられます。それを採用せずに、ほぼ毎年冠水するような越流堤の高さにしております。これは川上ダムが必要とのイメージ戦略のようではありますが、このままでは川上ダムができようとできまいと上野遊水地はほぼ毎年冠水する場所になってしまいます。また、岩倉峡開削はピーク時にあと100m<sup>3</sup>/s余分に流せばよいということなら容易にできるものであるという話でありました。そして、今年の台風18号のときですけれども、川上ダム集水域で集中豪雨が降った過去の例はまれで、必要性の根拠とされている昭和28年の13号台風のときも少なかったのですが、相変わらず木津川流域で過去最大の豪雨が一齐に降ることを想定しております。今年の台風18号のとき、川上ダム予定地の水位のピークは依那古付近での水位上昇のピークと同じ0時前後でした。そこから依那古に流れ下るのに大体二、三時間はかかりますので、そのころにはあの国道崩落地点では水位は大幅に下がっておりました。そもそも川上ダム集水域の時間雨量は約2分の1で、流域面積の約3分の1なので、川上ダムがあってもなくても実は国道の崩壊とか越流には何の関係もなかったわけです。次にダムの長寿命化ですけれども、ダムの長寿命化対策は世界的にも例のない計画であります。さきに申し上げましたように、水需要が減り、小中学校と同様にダムの統廃合が必要なこの時期にダムの長寿命化とは現実を無視した計画であります。例えば佐久間ダムなどは、ダムにたまった土砂の処理について、遠州灘までベルトコンベヤーを設置する、あるいは土砂と水をまぜて長大なパイプで送るスラリーという計画が約20年間議論され続けておりますが、いまだに解決策は見出されておられません。木津川流域のダムについても大量の堆積土砂の処分場の確保、そこへの輸送計画などのめどが全くなく、実現性がほぼない計画であります。このような計画のためにダムを新設してはいけません。また、昨年来の私の質問に対する回答がまだである項目が相当あります。それは予測数値の誤差の範囲とか霞堤部分や支流合流堤付近の河積断面の算定根拠など非常に多数に上っております。これほど即答できない項目が多いというのは、そして2年間もほったらかしに

されているというのは問題であります。以上です。

○意見発表者⑩（伊賀－１０）

私は、〇〇の〇〇であります。40年近く〇〇を務め、その中でダム対策に十四、五年携わりました。そういったところからいろんなデータとかいろんな数値等々教えていただきましたけれども、いかにその数値が見方によってそれぞれ違うかということもよく理解しておるところでございます。だから、そういった意味を踏まえて、まず冒頭に結論だけ先に申し上げます。川上ダム事業については早期着工、完了を強く望みます。その意味としまして3点私は考えております。1点目は、先ほど検証委員会の結果等々を見させていただきました。まあ、パソコンで見ればよかったですけれども、その中で川上ダムはいずれも有効という結果がありましたけれども、先ほど言いましたように、数字のマジックというのかなりあるとは思いますが。しかし、国が一旦そういった方向性を出した以上、やはり結果責任については持つべきであろうし、この検証委員会については、河川法が平成10年か11年かにできまして、淀川流域委員会ができ、第1次、第2次、第3次、その後検証委員会という運びになったわけですが、何回も傍聴に行って感じたことは今申し上げたとおりです。だから、全く100%信じるという意味じゃないんですけども、やはり結果についての責任を持って国としては進めてもらいたい、これが1点目です。それから2点目ですが、直接今の状況で影響を受けるであろうと言われている洪水について、神戸地域あるいは小田、三田地域についての住民の方々がやはり洪水対策として、ダム、河道掘削、そして遊水地、この3セットを強く望まれているところをご案内のとおりでございます。だから、そういった被害を受ける方々の意見も十分に踏まえていただきたいと思っておりますし、水利用については余っている現象と言われております。それはそうでしょう、人口は減っていくんだから。しかしながら、この状況を見るときに一刻も早く安定した水量を確保すべきである、こういった観点から2点目で直接影響を受ける住民の方々についての救済策をするべきであると思っております。3点目。私は先ほど申し上げましたように、ダムの用務に当たりまして十四、五年の中でいろいろ教えていただきました。それは川上のいわゆる水没される住民でございます。だから、43年5月、新聞紙上に突然発表されて以来、本当に川上の人たちの心情を思うときにどんなばかりかなと、いかばかりかなと強く思いました。当然、個人的にはやはり大型開発についてはいささかの問題があるろうというのは承知しておりますけれども、しかしながら、川上ダムの人たちが本当に兄弟もたもとを分かったよ

うな状況で今まで来ながら、そして不承不承同意したと。それも移転については、ここにいる人も大体ご案内かと思えますけれども、先祖さんの墓を掘って出てこなきゃならんと、そういった地域住民、水没地域住民の心情を考えるとときに理屈は要らないと思えます。私はそういった意味で、特にそういった心情を酌んでいただきながら先ほど冒頭に申し上げましたダムの早期着工、早期完了を切に、強く求めておきます。ただ、経費節減だとか、いろんな課題はあろうかと思えますけれども、あと8年かかるということを知って、本当に大丈夫かいなと思いました。以上です。

○意見発表者（伊賀－11）

伊賀市〇〇の〇〇と言います。去年の〇月からこちらのほうに引っ越しをしてきました。それで、今回の国土交通省近畿地方整備局の川上ダム建設事業の検証に係る検討報告書に対してやはり幾つかの問題点があるかと思うので報告します。これは実は急なことでしたので幾つかの人たちと一緒に木津川流域のダムを考えるネットワークというものを立ち上げて、それで13団体の人たちと一緒に、このアピールというか、結論を言えば川上ダムは必要がないだろうという前提に立っての報告になると思います。その一つは、先ほどからも繰り返し発表者のほうからあったと思うんですけど、水不足だからダムは必要ということはないということがまず1点。人口の減少と、それから節水対策の進展で水需要は減ることはあってもふえることはないということがまず一つ言われてます。それから、ダムができて、ゆめが丘の浄水場施設から桐ヶ丘、あるいは青山のほうに水を送ること自体が、逆流というか、下流から上流に向かってエネルギーを使って水を上げるということなので非常に不合理だと。エネルギーの点からいっても、それから水質汚染の点からいっても非常によくないのではなかろうかと。費用もかかるということです。まあ、水道料金が値上げするのではないかということです。それから2つ目に、水害を防ぐためにダムが必要というのは先ほどもたびたびあったように、去年の台風18号での水害の報告があったんですけど、実際に川上ダム付近は本当に雨がたくさん降ったのかというその降水量の情報も出ていないと。実は、木津川の中流から下流にかけての水がいたずらをして道路を崩落させたという報告もあります。そして、もし上流のほうでたくさん雨が降って、ダムがもう満杯になった状態で緊急に放流するとなると、桐ヶ丘あるいは別府、あの辺あたりの住んでいる人たちはどういうふうになるのかと。洪水が起こるのかなということもちょっと心配される点です。それから、ダムというものはやはり寿命があると。

聞くところによると、70年ぐらいで土砂がたまって、それをしゅんせつしなければそれでおしまいということで、今回の川上ダムも青蓮寺や高山ダムの長寿命化につながることを理由に挙げてますけども、それ以前にやはりこれらのダムの土砂をきっちり片づけるようなことに力を入れるということが大事で、新たに川上ダムをつくってそれを補うというのはどうも合点がいかないと。それから、先ほど最初のほうで、地質調査というか、この辺の構造上の、土の、地面の中の活断層とか、そういった問題で本当に地盤が大丈夫なのかと。今でも想定外の地崩れがあつて、工期が、周辺道路ですか、周辺道路の工期が延長というところになっています。それから最後に、国交省のもとで淀川流域委員会がつくられて専門家と地域の人が大激論を積み重ねましたけども、2005年に川上ダムは要らないという答申が出されているにもかかわらず、その十分な検証が行われていないということ、それと僕も去年出席した12月1日の伊賀市主催の公聴会でのいろんな出た質問に対してもお答えになっていないということ、やっぱりそういう点をもう少し反映させなければいけないということです。先ほど出てきた今後どうしたらいいのかというところで、この計画というのはやっぱり国が、伊賀市のもともとあった総合計画案に川上ダムはないんですよね。それに対して国が、僕から言わせれば、押しつけてきて、そしてダムをつくるという前提ですね。だから、やはりもう少し町の人たちの意見を聴いてやっていただきたいなと思います。以上です。

○意見発表者（伊賀－12）

私で最後になったようでございますが、私はこの川上ダム建設を計画されておりますところの伊賀市〇〇に80年間住居を置いて生活をいたしております。今度予定されております前深瀬川は私たち幼いときからの遊び場でありまして、そういう関係もありまして、一番この川上ダムについての、何と申しますか、考え方、またいろいろ思いがあるわけがあります。こうしたことを踏まえて、私はこの地域の住民の一人といたしまして川上ダムの早期着手を強く要望し、意見を述べさせていただきたいと思っております。川上ダムは、ご承知のように、これはもう皆さんよく御存じと思うんですが、昭和43年5月に突然新聞紙上で発表されました。それから実に46年、約半世紀の期間が経過をいたしておるわけですが、いまだ本体に着手されないという状況であります。非常に発表されてから本体に着手するまで相当の時間がかかっている、このようなダムはそう世界の中を探してもないんじゃないかと思うんですが、まあ、そういうことでありまして、これらに関係する青山

地域は無論のこと、水没者である川上住民の苦痛はもう筆舌にあらわせるものではないわけであります。無念の思いでこの世を去っていった方もいらっしゃるわけなんだ。国は、平成12年に河川法に基づいて流域委員会を立ち上げられました。長年にわたって治水、それから水需要、環境等での議論が重ねられ、7年余りを費やしたわけでありますが、この中で淀川水系河川整備計画の中にこの川上ダムということが明確に位置づけられたわけであります。私はこのように認識しております。皆さんもそれは認識されていると思うわけでありますが、しかしながら、国においてはできるだけダムに頼らない治水をやりたいということで、この政策の転換によって検証の対象とされ、また伊賀市においても先般川上ダムに関する検証検討委員会を設置し、審議の上、上申が提出されたとのことで、いまだダムの進展が見えないわけであります。私たちこの伊賀地域住民にとって、この地で安心して生活していくためには治水、利水対策は重大な課題であるわけでありまして、早急な対策の実現を必要としております。川上住民の素朴な心境と、そしてこの木津川流域で住んで暮らしております上下流の住民の洪水水害からの払拭と生活道路の利便を願う意向にご理解を賜りまして、一刻も早くダム周辺整備事業を終えられるとともに、ダム本体工事を着手して、安全で安心な川上ダム完成ができますよう強く要望をいたしまして関係住民の意見といたしたいと思っております。終わります。よろしく願いをいたしたいと思っております。